

県としての施策は…

障害や発達につまずきのある幼児・児童・生徒が、自立と社会参加に向けて、どんな課題を抱えているのか、一人一人の教育的ニーズをとらえ、乳幼児期から就労まで適切な支援を続けます。



高等学校からの要請による訪問

高等学校の校内研修やケース会議の実施にあたり、各学校長の要請に基づき、指導・助言ができる専門相談支援員を派遣します。県では、大学教官、臨床心理士、盲・聾・養護学校教員、福祉施設職員等、それぞれの専門家を専門相談支援員として委嘱しています。

地区別LD等研修会

発達障害のある生徒に望ましい教育支援を行うためには、発達障害に関する理解と基本的な対応について全教職員が学ぶことが重要です。そこで、現在、圏域毎に行われている高等学校教育相談担当者研修会等との連携を図りながら、平成18年度より県下3会場で、高等学校の教員を対象とした「地区別LD等研修会」を実施します。

県内の相談機関…保護者も教員も相談できます

機関名	所在名	電話
総合教育センター(ほほえみダイヤル)	〒500-8384 岐阜市数田南5-9-1	058(276)7831 フリーダイヤル 0120(743)070
県内の盲学校・聾学校・養護学校	特別支援教育NETや各校HPをご覧ください。	
岐阜大学教育学部附属障害児教育実践センター	〒501-1193 岐阜市柳戸1-1	058(293)2350
岐阜大学心理教育相談室	〒501-1193 岐阜市柳戸1-1	058(293)2313
岐阜県立希望が丘学園発達支援センターのぞみ	〒502-0854 岐阜市鷺山向井2563-57	058(233)5106
精神保健福祉センター	〒500-8385 岐阜市下奈良2-2-1	058(273)1111
中央子ども相談センター	〒500-8385 岐阜市下奈良2-2-1	058(273)1111
西濃子ども相談センター	〒503-0852 大垣市禾森町5-1458-10	0584(78)4838
中濃子ども相談センター	〒505-8508 美濃加茂市古井町下古井大脇2610-1	0574(25)3111
東濃子ども相談センター	〒507-0027 多治見市上野町5-68-1	0572(23)1111
飛騨子ども相談センター	〒506-0032 高山市千島町35-2	0577(32)0594

この他にも、市町村教育委員会には教育相談の窓口があります。

(平成18年1月現在)

青年期の発達障害の理解と支援

— 高等学校における特別支援教育 —

学習障害(LD)

基本的には、全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指すものです。特定の教科に落ち込みがみられることから気づくことがあります。



注意欠陥/多動性障害 (ADHD)

年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、気が散りやすく、落ち着きがありません。何かに駆り立てられるかのように衝動的な行動をとることがあります。好きなことに熱中しているときには落ち着いていますが、そうでないときは自分の行動をコントロールすることが困難な場合があります。

広汎性発達障害 (PDD)

①他人との社会的関係形成の困難さ、②言葉の発達の遅れ、③興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障害である自閉症のグループ全般を指しています。そのうち、知的発達の全般的な遅れを伴わないものを「高機能自閉症」といいます。また、高機能群で、幼児期の言語発達には遅れがみられない場合「アスペルガー症候群」といいます。相手の気持ちを察したり、周囲の状況に合わせて行動したりすることが苦手です。

平成18年2月

岐阜県教育委員会

〒500-8570 岐阜市数田南2-1-1 TEL 058-272-1111

特別支援教育NET <http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s17767/tokubetusien/index.htm>